

市民マニフェストの進化と実現をめざして

2011年4月 明石市長選挙運動の総括

2011年5月24日

<目次>

はじめに

1. 市民自治を模索した明石市政改革の系譜と展開
 2. 市民マニフェスト運動の提起と評価
 3. 市議会改革めざし、3月市議会へ2つの請願提出
 4. 公開討論会の開催と候補者の評価、判定
 5. ×運動（ネガティブ運動）の選択と具体的な行動、選挙戦への関わり
 6. 独自候補擁立時期のタイミングと見送り判断
 7. 選挙結果について
 8. 選挙後の対応と「市民自治あかし」の再出発について
- ◆資料：経過年表、市民マニフェスト、マニフェスト運動方針図表、ほか

市民自治あかし（明日の明石市政をつくる会）

事務局・連絡先 明石市太寺4丁目9-17 TEL078-913-1241 fax078-914-8039

<http://shiminjichi-akashi.net/>

E-mail : jichi-ken@jichi-akashi.com

市民マニフェストの進化と実現をめざして

2011年4月 明石市長選挙運動の総括

はじめに

「明日の明石市政をつくる会」は2011年4月の明石市長選を控えて、市長としての資質を問われた北口寛人市長の3選出馬をめぐる市政の混乱状況が生じた2010年11月、事態を懸念する市民が集まって「これでいいのか！ 明石市政を考える会」を発足させたことに端を発し、活動を開始した。12月市議会で同市長が事実上全会派一致しての問責決議を可決され、3選出馬断念に追い込まれた時点で、市長選へ向けて市民の立場から行動を起こそうと名称を変えて本格的な活動を始めた。

以来約6カ月。自治基本条例を施行したばかりの自治体にふさわしい市長を選ばなければならないという危機感から、「市民がつくる市民の政策」として「市民マニフェスト」案を策定し、マニフェストをより一層磨き上げるべく各地域で市民集会を重ね、市長選挙への立候補の名乗りを上げた候補予定者と市民マニフェストについて公開討論会を開催することに全力を傾けながら、場合によっては独自候補の擁立も辞さない覚悟で市政改革の道筋を模索した。

結果的には、公開討論会への出席を拒み、市民マニフェストについて市民と議論しようとしなかった県庁天下り候補を「自治基本条例を担う明石市長にはふさわしくない」と判定し、ネガティブ運動を展開して、市民マニフェストに賛同しその実現を約束した候補が僅差で当選するのに重要な役割を果たした。

とはいえ、今回の市長選挙は候補者とその担ぎ手の構図が錯綜し、一般の市民には極めて分かりにくい選挙だった。しかし、明石市における市長選挙はこの16年間の歩みを振り返れば、確実に進化を遂げてきたことがわかる。市民が選挙の“蚊帳の外”に置かれていたそれ以前と比べれば、一歩一歩市民が選挙に深く関わる歩みを重ね、選挙のありようを提起するとともに、市民主体のまちづくりや市政の実現に向けてその色合いを強めてきた歴史でもある。

こうした経緯から見ると、今回の市長選挙で「明日の明石市政をつくる会」が提起した数々の新しい選挙のあり方や市民の関わり方は、自治基本条例を施行した自治体にふさわしい足跡を記したのではないと思われる。市民マニフェストの原案を発表し、マニフェスト選挙を進めることを宣言した年初の市民集会でのアピールは、その後は「次善の策」の選択をしたとはいえ、新しい明石の市政を築いていくうえで、重要な役割を果たし、これから新たな市民自治をめざす明石市民の将来に一つの展望を開いたのではないと思われる。

新しい市政のもとで運動を再出発させるにあたり、この半年間の活動を十二分に総括し、新たな地平を切り開く手がかりとしたい。

1. 市民自治を模索した明石市政改革の系譜と展開

明石市長選挙で、市民が選挙の主体として台頭したのは1999年の市長選からだ。その4年前の1995年、阪神・淡路大震災直後に行われた市長選挙では、当時の岡田市長の震災対応等への

批判から前市議が市民派の立場を掲げて従来とはやや趣の異なる選挙を展開したが、当時はまだ市民が積極的に関わるという条件は熟していなかった。

市民が市長選に関わり出して12年

1999年には、岡田市長の政治手法や“役所一家”的な市政運営に対して、当初は同市長を支持してきた経済界の主要メンバーや若手経済人らが県立大学の学長を担ぎ出そうとし、守りに入った現職と熾烈なたたかいを拵げた。結果的には学長の担ぎ出しに失敗し、陣営に居た元市収入役と岡田氏の対決選挙になった。長年にわたって「オール与党」的な体制に担がれた体制派市長と無投票阻止の共産党候補との対決選挙が続いてきた明石市にとっては、久しぶりの本格的な選挙になり、市民活動の一部も合流して接戦になったが、かろうじて岡田氏が現職の地位を守った。

その岡田市長も2011年7月の大蔵海岸花火大会事件の責任を取る形で3期の任期を全うできず、任期途中で退陣した。2003年は、共産党を除くオール与党的な体制に担がれた北口氏と「市政を変えよう」と対峙した市民派候補や元県議会議員などの四つ巴の選挙になり、北口氏が制して久しぶりに民間からの市長に就任した。この選挙では、明石では初めて市民派候補が善戦し、組織基盤を持たない市民が旧態依然とした組織選挙と渡り合った。

4年前2007年の選挙は、大きな失点が明らかにならなかった北口市長が事実上の信任投票のような選挙で再選し、この間市政を見つめてきた市民活動団体も静観した。

北口市政の評価、“自爆”の軌跡

しかし、8万票余の大量得票で再選を果たした北口氏は、最初の選挙当時から周辺に“公言”していた国会議員志向の体質を露骨に表すようになり、公私混同や朝令暮改の思いつきの政策指示が日常的に行われるようになって、その後は職員との対立や議会内との対立が次第に表面化するようになった。3選出馬が九分九厘確実視されていた中で、昨年春以降市役所内部の不協和音が高まり、ついに秋になって職員内部から内部告発的な“造反”の動きが具体化するようになった。12月市議会で事実上全会派一致しての間責決議可決は、そうした中で追いつめられた北口市長に止めを刺す決議でもあった。

市長職への愛着が薄れた末の“自爆”ともいえる2期退陣だったが、北口市政への評価はさまざまな見方がある。大蔵海岸花火大会事件とその後の対応のまずさで“瀕死の重症”状態にあった明石市政を、とりあえずは歩道橋事故や砂浜陥没事故の被害者・遺族と市との関係を修復し、2つの事件が警鐘を鳴らした安全・安心行政の再生・整備に民間から入った市長らしく庁内の風通しをよくするなど一定の役割を果たしたことは認めねばならない。

また、本人がどこまで真剣に意識していたかは定かではないが、市民参画の行政の必要性を意識し、職員に「市民目線」の行政市政を促す動きがあったことも、それまでの明石市政に欠けていたことだった。

しかし、残念ながら地方分権時代にふさわしい住民自治を築いていくための政治哲学を欠き、具体的な政策を持ち合わせないまま、これというブレーンも持たないまま、思いつきとその場しのぎの小手先の施策を次々に打ち出して、袋小路に陥ったことは否定できない。言葉を変えれば、厳しい言い方にはなるが「もともと市長の器でない政治屋」の末路といえるかもしれない。

自治基本条例の遵守を真っ向から問うた今回選挙

今回の市長選挙にあたって明日の明石市政をつくる会は、昨年4月に施行した自治基本条例を生かすトップリーダーを選びだすことを、最大の課題と位置づけた。自治基本条例は2007年に北口市長のトップダウンで策定作業が始まったものだが、当初は半年程度で形ばかりの条例をつくろうとし

た。当初の市長の本意はよくわからないが、少なくとも地方分権時代の住民自治を確かなものにしていくために「明石市の憲法」を定めようという気配は全く感じられなかった。

私たちは2007年7月に同条例の検討委員会がスタートしたと同時に「住民自治研究会あかし」を立ち上げて、委員会と並行しながら傍聴と勉強会、研究会を重ねて、条例づくりのあり方とあるべき条例を提言するなど、委員会と市に積極的に働きかけてきた。その結果、委員会の審議は実質的に2年余におよび、不十分ながらも「市民参画」と「協働のまちづくり」を進めていくための理念条例として市長や議会を縛るものとなった。残念ながら、北口市長はこの条例づくりが地道な作業として続けられるのと反比例して急速に熱意を失い、自治基本条例を制定する市長としての熱意を最後まで発信することはなかった。

いわば、発議した行政が、自治基本条例を制定することへの熱意を欠いたまま条例がつくられたわけで、このまま熱意を持たない後継市長を生み出せば、せつかくの3年間におよぶ条例づくりが水泡に帰す恐れもあった。だから、自治基本条例を推進するのにふさわしい市長を選ぶことに、私たちは最大の力点を置き、そのような市民マニフェストをまとめ上げた。

2. 市民マニフェスト運動の提起と評価

北口市長の事実上の不信任、3選不出馬表明を受けて12月26日開かれた「これでいいのか！明石市政を考える会」の緊急市民集会は、独自の市民派候補擁立への期待を込めた市民の目線を強く感じた集会だった。北口市長失脚の背景や原因、明石市政の課題とこれからの改革の方向等についての議論、すでに動き出している立候補や候補者担ぎ出しの動向など、この10年余りの市長選の軌跡を思い起こしながらの議論に沸いた。

この集会で「もはや考えている段階は終わった。行動へ移す時だ」という声に押されて、約半数の20数人が残った当日2次会の懇談会で「明日の明石市政をつくる会」へ会の名称を変えることが決まった。

だが、集会での議論は冷静で、慎重だった。市政の課題を整理し、どのような市政を進めていくべきかについての政策論議を深め「市民マニフェスト」をつくる提案がなされた。同時に、ポスト北口へ向けての候補者の動向にも注視し、場合によっては市民派の独自候補擁立の体制もつくっていくことが確認された。

市民マニフェストは新年早々1月5日の起草委員会から具体的な策定作業が始まった。マニフェストの素案づくりとともに、市民マニフェストをどのように進化させていくか、市民の多様な意見をどのように汲み上げていくか、候補者の絞り込みや独自候補の擁立の際にマニフェストはどのような位置づけや役割を果たすのか—など、選挙と候補者擁立、選挙後の対応もにらんだ息の長いプロセスを組み入れた戦略を構築しようとした。1月9日の市民マニフェスト原案策定委員会を経て、16日の「明日の明石市政をつくる会設立&市民マニフェスト原案発表市民集会」に至った。

市民マニフェストが果たした役割と成果

今回の市長選への取り組みで、市民マニフェストは大きな役割を果たした。

第一は、市民がどのような市政を求めようとしているのかを具体的な政策として表し、市民が望む政策を共有したことである。

第二は、候補者を選ぶ市民の側が選挙に主体的にかかわろうというねらいを具体化し、市民が政策を掲げて候補者に選択を迫る「市民主体の選挙」のあり方をアピールし、実践したことである。

第三は、登場する立候補予定者に市政を委ねることはできないと判断した場合には、独自の候補者を擁立することも辞さない覚悟で臨んだことを裏付ける政策を掲げたことになり、いつでも候補者擁立へ踏み切れる準備を兼ねたことである。

さらに第四は、政策討議を多くの市民の参画のもとで行ったことにより、市民が政策立案能力に自信を持ち、候補者選択の際の「ものさし」になったことは、大きな成果といえよう。

市民マニフェスト選挙の展開イメージの提案

市民マニフェストと合わせて、この集会では「市民マニフェスト選挙」の展開イメージを分かりやすい表にまとめて発表した。このイメージ図によって、2月中旬まで5回にわたる市民マニフェスト地域集会の開催と立候補予定者を招いた「マニフェスト公開討論会」の位置づけが明確になり、選挙へ至る道筋と選挙後の対応について多くの市民が共有できたことである。

すなわち、①市長選、市議選を通じてあくまでもマニフェストの実現追求の市民運動に徹するか、②市政を託せる候補者が居ない場合に独自の候補者を擁立し、自ら選挙戦に突入するか—の2つのケースを想定した。後者の場合には8年ぶりに候補者を擁立して市民派選挙に取り組むことになるが、前者の場合には次のような画期的な取り組みになる。問題は、市民の側に持続的なエネルギーをつくれるかどうか、だった。

- ①市民が主体的に選挙に関わり、市民マニフェストの実現を求める
 - ②選挙と市政運営への市民参画、市民主体の自治体運営へ市民が意識変革する
 - ③選挙後の市政運営への市民の関わりを、市民と市政担当者が実感することになる
- 2つのケースの選択については、後述する。

市民マニフェストの浸透と広範な市民の意見反映をめざして、1月16日の市民集会を皮切りに6週連続で週末の地域集会を開催した。魚住、朝霧、大久保、西明石、二見の各集会には地域の人たちを中心に毎回10数名から30数名が参加し、マニフェストの中身や市政の課題、議会改革等について活発な議論が行われた。

一連の集会の成果の一つは、これによって50人を超える初参加の新しいメンバーが掘り起こされたこと。この中から、以降の活動に積極的にリピート参加したり、スタッフに加わる人も現れた。もう一つは、具体的な政策について地域的な課題の議論を通じて、マニフェストがより洗練されたことである。市政の課題や政策づくりは、時間をかけて地域の人たちと一緒に膝を交えて議論することがいかに大事であるかということあらためて認識した。

地域集会は候補予定者を招いた公開討論会を開いたあと、第2次地域集会を展開する予定だったが、選挙本番を控えて西明石と朝霧で2回開催できたのにとどまった。市民マニフェスト選挙の展開イメージでは、選挙終了後に第3次地域集会を開催し、マニフェストのさらなる進化をめざすことになっているが、これは今後の課題である。

3. 市議会改革めざし、3月市議会へ2つの請願提出

市長選への取り組みと並行して、3月定例会市議会への2つの請願運動にも取り組んだ。一つは「市民参画条例の慎重審議を求める請願」で、拙速な策定プロセスと不十分な内容を再検討するために3月市議会での成立を見送り慎重審議するよう求めたものである。もう一つは、議会自らが自治基本条例に定めた議会改革の具体的な行動を怠っていることを指摘し「議会における自治基本条例の遵守を求める請願」である。(ニュースレター4、5号に掲載)

前者は市民マニフェストの重要課題として盛り込んだもので、「市民参画」を具体的に進めるための基本になる条例づくりが、わずか2カ月間のスピード審議で市民への周知もされないまま進められたことや、現状追認の条例にとどまっているなどの問題点を指摘した。後者は、自治基本条例に定めた「議員相互の自由討議によって十分な議論を尽くす」ための手立てを取らなかったことや、「議会としての活動報告会を実施しなかった」ことについて、議会の責任を明らかにし、今後の対応を明示することを求めたものである。

市長選挙と同時にされる市議選については、議会改革が最大の論点だった。地方分権改革が2期目を迎えて住民自治の要を握る議会改革は全国的な課題になっているが、改選直前の議会が具体的な2つの問題点についてあいまいなままやり過ぎそうとしていることへ、市民からの注意の喚起でもある。

請願はそれぞれ総務常任委員会と議会運営委員会に付託され、委員会での請願者代表陳述を各10分間行ったほか、今回は前年3月議会での自治基本条例の慎重審議を求めた請願審議と比べて委員との質疑応答が一部行われた“進歩”はあったが、市民からの問題指摘に対して「十分な議論を尽くす」という自治基本条例に定めた“議会の原理原則”からはまだほど遠い現実を見せつけ、請願はいずれも賛成少数等で不採扱扱いになった。

審議の詳細はニュースレター7号(3/22発行)に報告しているが、市民参画条例については「条例ができないと市民参画が進まない」という明らかに間違った市側の説明に同調したり、「見直し条項があるのだから、修正すべき点があれば後からやればよい」という無責任な委員の姿勢が目立った。また、議会改革についての請願審議では、「条例に違反した状態を続けている」という指摘に反発した議員が多く、議員個々や会派として行っている報告会と議会として行う報告会を混同している基本的な認識を欠いた議員も少なからず居た。

二つの請願行動を通じて得た成果は、議員の認識程度が透けて見えたことと、議会改革についての議員個々の意識レベルが浮き彫りになったことである。同時に、相変わらず市民の目に触れないように別室協議という“密室協議”で肝心の取り扱いを決めてしまう体質が残っていることも明らかになった。

しかしながら、この半年間の取り組みの中では市長選に傾注することによって、議会改革への取り組みは力及ばず、不十分に終わった。議会改革は、市民が議会への積極的な働きかけを行い、議員個々に潜む旧体質をあぶり出していくことが重要であることを、あらためて感じた。

4. 公開討論会の開催と候補者の評価、判定

公開討論会は当初、2月初旬か中旬には開催できる見通しを立てていた。しかし、2名の立候補予定者の出馬表明時期がずるずるとずれ込んでいったため、正式表明のないまま討論会を開催することはもちろん、折衝すらできなかった。選挙本番が近づくと公開討論会の結果次第で決断する独自候補の擁立も困難になるため、2月に入ると水面下での折衝も重ねたが、本格的な折衝は2月16日の宮野氏の出馬表明以降になってしまった。

しかし、今度は「まさか」と思っていた宮野氏の討論会出席への難色の態度が立ちほだかり、説得と再三再四の日程調整や要請に時間を取り、最終的に3月8日の開催案を決断して最後の折衝と要請を決めたのが2月26日夜の会議だった。

泉氏は正式な出馬表明前から討論会への出席は確約していたが、宮野氏は「時間の都合をつけるの

が難しい」などと再三の日程の打診に対して応じず、出馬表明以来5回にわたって面談と文書で日程調整と出席要請を重ねた。討論会の開催は市民への周知時間が必要であり、そのためのチラシの印刷と配布等の期間が必要なため、3月1日には両候補へ日程確定の通知を行い、2日から1週間にわたる街頭宣伝活動を始めた。

明石、西明石、大久保、魚住、朝霧の各駅や市役所前での朝・夕5時間、延べ12回にわたる街頭宣伝活動には延べ70名のメンバーが参加し、街頭演説をしながら1万枚の呼びかけチラシを配布した。雪の舞う3月初めの厳しい戻り寒波の中で、メンバーは熱い思いをたぎらせた。討論会当日、市民会館中ホールには230人の市民が参加し、予定した2人の候補者の話に期待したが、宮野氏は姿を見せず、用意した壇上の席も最後まで空席のまま残った。参加者の約半数が寄せたアンケートでは、欠席候補者に対する残念な思いと批判が目立った。

討論会の位置づけと宮野氏の欠席

この討論会について、参加者の一部には誤解もあった。「候補者がそろわないと討論会にならないのでは？」という誤解である。選挙告示直前によく行われる公開討論会は、立候補予定者間の討論を促し、市民が見定めるのを目的としたものだが、今回の「市民マニフェスト公開討論会」は立候補予定者が私たちの提起する市民マニフェストについて、どう考え、どう実現しようとするのかを主催者側と討論することを第一義的目的にしている。

したがって、討論するのは立候補予定者と主催者側であって、立候補予定者同士の討論は二義的な目的になる。もちろん、片方が出席せずに一人の候補予定者とのみの討論よりも、2人の候補予定者がそろっての討論の方が市民は比較しやすく、望ましいことには違いない。残念ながら、宮野氏の欠席で泉氏との単独討論会になってしまったが、2人分の時間をたつぷりと使って、より深い討論ができたことにより、政策課題と泉氏の考え方がよくわかったという評価の声も多かった。

宮野氏が討論会に欠席、というよりも「市民との討論を避けて、市民マニフェストに対する考えを表明することから逃げた」ことは、出馬の経緯と合わさって同氏への判定評価が決定的に不利になる結果につながった。欠席したことについて、新聞社に「日程が合わなかった」と虚偽のコメントをしていたことが追い打ちをかけた。本人の都合に合わせて日程を設定しようとは何度も試みたのに言を左右にして応じなかった事実が、虚偽を証明していた。

討論会翌日の9日夜開催した評価判定会議では、市民マニフェストづくりの集会に地域集会も含めて参加してきた市民に投票権を付与して、○×△の3択で評価判定票を提出してもらったが、圧倒的多数が欠席した宮野氏に×評価を下していた。反対に、市民マニフェストに対しておおむね真摯に答えて、その趣旨に賛同し実現を約束した泉氏には肯定する○評価が多かった。

会議ではこうした評価に加えて、市議会多数派の4会派の出馬要請を受けて立候補表明に至った経緯が大きな問題とされた。二元代表制の地方自治で、議会の多数派が都合のよい市長を担ぎ出し、その神輿に乗るのは議会と市長との“馴れ合い行政”につながりかねないという懸念からである。議員の方にも問題はあるが、自治基本条例を遵守して議会と健全な緊張関係を持たねばならない市長にもそのような意識が欠如しているのは致命的であるという見方である。さらに、この時点で出馬表明から20日以上経っているにもかかわらず、具体的な政策が明示されていないことも、厳しい評価につながった。

これに対して泉氏の評価は、市民マニフェストへの対応は一部の政策を除いてほぼ「了」とされたが、失脚した北口氏との関係や評価、出馬表明前後までの行動等については必ずしも賛同できないという指摘もあったことから、会として支持を明確にすることは見送った。

次善の策としての「よりました候補」の選択

こうした両候補に対する評価の上に立って、会としての最終的な判断を考えた場合、独自候補の擁立の可否も検討された。

独自候補の擁立の前提になるのは、①「候補予定者のいずれかに市長を委ねられる、かどうかが？」が第一の判断基準になる。同時にその場合にでも②「勝てる選挙を展開できるか、どうか？」の判断が重要である。

今回の場合、①×評価になった宮野氏を市長にすることは避けねばならない。②泉氏は市民マニフェストに賛同し実現を約束している以上、政策的にはほぼ似たような立場に立つ。③泉氏を積極的に支持できないとして第3の独自候補を擁立した場合には、「官」か「民」かの対立構図の選挙戦に割って入る形になり、宮野氏有利に選挙情勢を動かすことになりかねない。

こうした情勢分析と判断から、最終的に宮野市長になっても構わないという覚悟で第3の候補を擁立するかどうか。あるいは、議会との馴れ合い行政や市役所改革にブレーキをかける県政天下り候補の当選を阻止するために、政策的に近い候補の当選を結果的に求める「次善の策」を取るかどうかの判断に迫られた。

首長選挙は「よりました体制」を選ぶことにより、よりました政治と行政を選択していく一ことが民主政治の基本である原点に戻れば、今回は「次善の策」を選択することが賢明な判断であるという結論に落ち着くのに、そんなに時間はかからなかった。明日の明石市政をつくる会が“政権奪取を狙う”政治団体でもなく、「市長になること」を目的とする団体でもなく、より良い市政を生み出そうとする市民団体である性格が見事に発揮された瞬間でもあった。同時に討議の経過を振り返ると、私たちの一貫した主張や市政変革への思いと現実対応の狭間で、初めて体験した“苦渋の選択”でもあった。

5. ×運動（ネガティブ運動）の選択と具体的な行動、選挙戦への関わり

歴史を振り返る際に「もし……だったら…」という仮説は、あまり意味を持たないかもしれないが、公開討論会に予定通り2人の候補予定者が出席していたら、私たちの評価判定結果はどうなっていたか？ 仮に宮野氏が政策面で市民マニフェストと食い違う発言を行い、政策的には対立したとしても、そのことだけで×評価を下すことはなかったかもしれない。「何としても宮野氏の当選を阻止する」ことを最優先課題に据える×（バッテン）運動に取り組むことはなかったかもしれない。

×運動は、いわゆる「ネガティブ投票」運動につながるもので、積極的に支持する候補がいなくときに「どうしても当選させたくない」候補を落とす運動である。韓国の国政選挙等で大きく取り組まれたことはあるが、日本ではあまり盛り上がらない。個人攻撃につながりかねないという受け止め方や「誹謗中傷合戦」になりかねないという懸念もあるからだ。選挙戦でも相手候補へのダイレクトな批判は、敬遠しがちである。

今回の市長選でも躊躇する向きもあったが、自治基本条例の施行にこぎつけて、これから市民参画と協働のまちづくりを基本に市民自治の市政へ大きく踏み出す段階に来た明石市政を「馴れ合いと行政組織の守り」の市政へ後戻りさせたくないという強い思いが背中を押した。

もう一つは、この国の選挙制度を主権者市民の手に取り戻すために、現行選挙制度を改革するための一つの試みという位置づけもあった。現在この国の選挙制度は、政党と候補者だけが選挙の主体になるようにがんじがらめにされている。地方議会の議員選挙では、候補者自身も選挙中にチラシ一枚配れない、政策を中心に選挙戦を行うことも公職選挙法で規制されていることになる。主権者である

市民（有権者）は投票行動以外に一切選挙運動に関わることが許されていない。

こうした選挙制度を、市民主体の選挙を行えるように改革していくことも課題だが、ネガティブ投票（市長や市議にしたくない候補に対するマイナス投票）を行うことができれば、投票率も格段にアップするはずである。もちろんマイナス面も幾つか考えられるが、効果のない啓発運動を惰性で続けるよりも、選挙制度を抜本的に改革すべき時なのである。地方分権改革と住民自治の基本になるのは、主権者市民が責任をもって選挙に関わることである。今回の×運動は、このような意味合いも込めた問題提起としての選択でもあった。

選挙告示を控えた直前の2日間、再び街頭宣伝活動を行った。明石駅前や市役所前で3000枚のビラを手渡し、ポスティングも行った。街頭活動で「間違いのない市長選び」「市長にふさわしくない候補を選ばない」ことを呼びかけていると、「それであんたらは、どっちに投票せよというのか？」と、しばしば問いかけられた。答えは簡単だった。「候補者が二人しかいない選挙では、AがダメならBしかないでしょう。Bです」と明言した。これが「よりましな人を選ぶ」という、選挙における民主主義の原理だからだった。間違っても「支持できる人が居ないから棄権」することは、権利放棄、おまかせ民主主義に通じることを再確認したい。

選挙告示後は公選法で規制されているからネガティブ運動もできなかったが、告示前日までは街頭活動も含めて私たちの主張は訴え続けた。候補者を擁立してはできない運動は、今回の選挙戦でも一定のアナウンス効果を与えたのは間違いない。

6. 独自候補擁立時期のタイミングと見送りの判断

今回の選挙では「これでいいのか！明石市政を考える会」を立ち上げたのは11月29日の会合だったが、北口市長の3選出馬をめぐる“きな臭い”動きが具体的に動き出していた10月はじめごろから、独自の市民派候補擁立も含めた選挙対応の動きは始まっていた。

しかし、先に述べた通り、明石市政を良くするために必要なら独自の候補擁立の覚悟していた市民活動のメンバーだから、情勢を慎重に分析し、現職の動きも含めて立候補をめざす人たちの動きも慎重に見定めていた。独自候補擁立の可能性を議論していたメンバーの中では、目まぐるしく変化する情勢のもとで、独自候補者擁立への必要性和その覚悟はこの半年間に目まぐるしく変転したが、候補者擁立の可否決定よりも先に市民が掲げる政策として「市民マニフェスト」の策定に取り組み、度重なる市民集会での議論を重視したのも、その表れだった。

第一のタイミングは、12月17日の北口市長の問責決議と3選出馬を断念表明した時期だった。市長をめざすことを優先するなら、いち早く表明する絶好のタイミングだった。この時点ではすでに、泉氏の出馬への動きや宮野氏担ぎ出しの動きは承知していたが、それぞれの出馬の動向や政策、現職との関係等が定かでなく、この時点でもなお現職の3選出馬の可能性がささやかれていたこともあって、年明けしばらくはすべての関係者が“模様ながめ”の状況にあった。

泉氏は昨年3月に、北口市長が参院選への出馬の可能性を表明した段階でいち早く市長選出馬へ名乗りを上げて空振りに終わった反省からか、今回は慎重に北口氏の動向を見守った。新年が明けても帰趨が明確にならず、いち早く出馬表明するとみられていたのがずるずるとずれ込んだ。

泉氏陣営は年明けから福祉系団体が動き出し、1月下旬に集会を開いて出馬要請した。1月下旬には北口後援会の主要メンバーが泉氏支援の動きを始めて2月初めに、出馬要請の会合を開いた。同時期に、市議会の多数派4会派が宮野氏に出馬要請し、立候補への動きは表舞台で本格化した。すでに

正式表明の段階は当初予想から1か月ほどずれ込んでいた。

明日の明石市政をつくる会が独自候補者を擁立するとしたら選挙態勢づくりへ一定の準備期間が必要だから、公開討論会開催のタイムリミットを当初は2月中旬とみていた。しかし、1か月間のずれ込みは、候補者擁立には不可能ではないが厳しい条件に追い込まれたのも事実だった。3月9日の公開討論会翌日の評価判定会議で、仮に独自候補擁立の判断をしていたとしても、選挙態勢を形づくるにはかなり厳しい時期になっていたといえる。

7. 選挙結果について

選挙戦は激しい接戦で、わずか69票というきわどい票差で5万4062票を得た泉氏が競り勝った。だが、土壇場で自民、民主両党の推薦を取りつけ、市議会の多数会派や商工会議所、商連、医師会など業界団体の推薦を網羅した“組織選挙”を繰り広げた宮野陣営に対して、福祉系団体と一部の若手経済人グループ以外には組織支援を持たずに「市民推薦候補」を名乗った泉陣営が接戦を制したことは、大きな意味を持つ。とくに、県庁の部下だった宮野氏に付きっきりで支援に通った井戸知事がいみじくも語ったように「推薦団体を足してみれば、もっと楽にいくと思っていた」はずの組織選挙が、明石でも雪崩を打って崩れたことは象徴的である。

1990年代以降、地方分権改革への歩みも相まって、中央政党や霞が関の官僚機構の弱体化、業界団体や労働団体等の選挙での影響力低下が顕著になる中で、自治体選挙におけるこうした組織依存型選挙が徐々に後退している。改革派首長といわれる人たちが政党と一線を画し、業界や労働団体の支援も受けない“脱政党”“脱組織”型選挙を展開したのは、その象徴だった。

今回の選挙の構図は、象徴的に表現すれば「官×民」「組織×市民」の対決型選挙だった。組織に依存した宮野氏は、公開討論会にも出ず、街頭演説もほとんどあいさつ程度に終わり、徹底的に組織や支持する議員の会合回りに徹して不特定の市民の前に姿をさらすことが少なかった。これに対して泉氏は「市民推薦候補」を名乗り、かつて公認候補として衆院の議席を得た民主党中央からの“押しかけ応援”も断わって、街頭活動に徹し、感情をさらけ出しながら自らの生き立ちや信条、具体的な政策を訴えた。

地方分権時代の自治体の首長は、個性的で、政治哲学と具体的な政策を自ら持ち、自らの言葉で市民一人ひとりに語りかける発信力を必要とする。同時に、多様な価値観や利害得失、多彩なニーズを持つ市民と語り合いながら全体をまとめていく合意形成能力が求められる。後者の能力は、当選した泉氏の今後の実力を見ないと分からないが、前者の個性や能力、性格は選挙戦の中でも垣間見られた。行政マンとして定年目前まで役人人生を歩んできた宮野氏には、残念ながら選挙戦の中でも役人臭が抜けず、その体質を敏感にかぎ取った市民が少なからず居たのも事実だった。

選挙結果は、市民が「議会と行政の馴れ合い」や「役所の保身」を拒否し、民間出身の市長による行政改革の推進を求め、議員には議会改革を進めて市長との健全な緊張関係を持つよう求めたものといえる。

新しい市長が、北口市政の悪しき轍を踏まず、自治基本条例にもとづく本来的な「市民参画」と「協働のまちづくり」を市民とともに力強く進めていくことを期待したい。そうでない道に迷い込み、三度「間違った市長選び」に終わることがあれば、覚醒した市民は再び「間違いのない市長選び」に立ち上がる土壌が強固になったはずである。

8. 選挙後の対応と「市民自治あかし」の再出発について

1月16日の市民集会で確認した「市民マニフェスト選挙の展開方針」で、私たちはすでに新しい市政発足後の運動の方向について提案済みである。新市長と新しいメンバーによる市議会がスタートすると同時に、市民マニフェスト実現追求運動に取り組むことである。

この運動は、市政改革、議会改革、財政改革の3つの流れを同時並行して進める。

一つは、新市長も賛同している市民マニフェストのさらなる進化と実現へ向けて、市民の多彩な集会や学習を重ねながら「参画と協働への政策提案」を続けるとともに、市民マニフェストの議論を通じて一つひとつの政策を市民にフィードバックし、政策実現へ市民の多様な連携を進めることである。

二つ目は、議会改革へのアプローチである。当面は、自治基本条例第8条に基づく「議会報告会」の実施を求め、市民との意見交換や意思疎通を図るとともに、「議員相互間の自由討議によって十分な議論を尽くし合意形成を図る」議会運営を実行するように働きかける。そのうえで、市議会の最高法規となる議会基本条例の制定へ向けて、市民参加による条例づくりをはじめめる。

三つ目は、厳しい財政状況を市民全体で理解し、健全な財政を実現するために市の財政の実情を市民と職員、議員が共有することである。そのために、財政分析学習講座を開催し、市の予算や財政を市民が理解できるようにする。市民と職員が協働で「市民がつくる財政白書」のようなものをまとめていく。

こうした取り組みを進めるために、明日の明石市政をつくる会は活動を発展的に継続展開し、市民自治の実現をめざす恒常的な活動を行う。日常的な活動をするために親しみやすく、愛称として通称名を「市民自治あかし」と呼称する。

会の目的と活動・事業を次のように定める。

【会の目的】

本会は、明石市が名実ともに市民主体のまちづくりを進める「市民自治」の自治体となるように、市民の積極的な「市政への参画」と「協働のまちづくり」をめざし、市民力の向上に努めるとともに、市政改革と議会の改革に市民の立場から取り組む。

このため、市民マニフェストを絶え間なく検証し磨き上げるとともに、その政策の実現を図るための活動を進める。

【会の活動と事業】

- ①明石市政の動向や課題についての調査、研究および政策の提言
- ②市政改革や議会改革にかかわる市民からのアプローチ
- ③市民力の向上をめざした研修、講座、啓蒙活動と支援事業
- ④多様な市民活動団体の連携と協働を支援する事業
- ⑤その他、上記の活動を進めるうえで必要な事業

以上